

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業一覧

I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

NO	事務事業名	事業内容／事業実績	総事業費 単位：円	事業実施による効果	成果目標／実績値	周知方法
1	公共的空間安全・安心確保事業(本郷こども園分)	新型コロナウイルス感染症対策のため、空調設備が無い本郷こども園のホールでの熱中症対策として、可搬式の空調機器を整備し、換気対策を行いながら感染防止を図る。 本郷こども園(ホール) スポットクーラー 4台	545,600	スポットクーラーの導入により、本郷こども園幼児部ホールでの保育活動について、熱中症予防と換気による感染防止対策を図ることができた。	施設利用における感染者数0件／ホールでの活動による感染拡大0件	広報紙(8月号)
2	公共的空間安全・安心確保事業(新鶴生涯学習センター分)	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、3密を避けた生涯学習事業を行う環境を整備するため、新鶴生涯学習センターの第3研修室及び調理実習室に空調設備を設置する。 新鶴生涯学習センター(第3研修室及び調理実習室 各1台) 壁掛型ルームエアコン(機器据付、電源工事、冷媒配管、ドレン配管 外)設置工事	1,188,000	空調設備を整備したことで、夏季高温時にマスク着用を余儀なくされる状況下での熱中症リスクを軽減するとともに、3密を避けた生涯学習事業を行う環境を確保することができた。	施設利用回数の2割増／4割2分増(R3:26回、R4:37回)	町HP(R5.3月～)、利用団体への直接周知(R4.6月)
計			1,733,600			

II「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

NO	事務事業名	事業内容／事業実績	総事業費 単位：円	事業実施による効果	成果目標／実績値	周知方法
1	感染症対策情報発信事業	新型コロナウイルス感染症対策や発生状況など、真に町民目線に立った正確かつ分かりやすい情報を迅速に発信し、町民の安心安全な生活の維持と、町内外へ地域情報を継続的に発信する町ホームページを構築する。 町公式ホームページリニューアル業務委託(環境設定費、サイト構築費、各種機能設定、導入支援費)	11,110,000	新型コロナウイルス感染症対策などの情報を迅速に発信し、町民の安心安全な生活の維持と、感染症予防の周知が図られた。	町民アンケート「ホームページによる必要な情報が提供されていると考える町民」の割合70%(現状値64.7%)／53.6%	広報紙(1月号、2月号、3月号)、町HP(R5.2月～3月)
計			11,110,000			

III 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

NO	事務事業名	事業内容／事業実績	総事業費 単位：円	事業実施による効果	成果目標／実績値	周知方法
1	電子決裁文書管理システム整備事業	新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を実践する環境整備を目的に、電子決裁システム及び文書管理システムを整備し、ペーパーレス化と事務の効率化を図り、デジタル化を推進する。 事務決裁・文書管理システム導入支援業務委託 ・システム導入機器費用(文書管理システム・電子決裁システム) ・システム初期設定費用(導入設計、環境構築、操作研修、運用テスト等)	12,320,000	これまで紙文書での事務決裁や公文書管理が、システム導入により、行政事務におけるデジタル化の基盤として構築できた。	総事務事業数に対する電子決裁処理した事務事業数の率50%／導入設計、環境構築のみのため成果は次年度以降	町HP(R4.10/1～)
2	分散業務及び在宅勤務導入事業	新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を実践する環境整備を目的に、分散勤務や在宅勤務などのリモートワークに向け必要な機器を整備する。 ・ハードウェア購入費(分散及び在宅勤務用端末100台) ・システム構築委託料(分散及び在宅勤務用端末セットアップ100台)	15,928,000	事業実施前は端末数の都合上、分散・在宅勤務を同時に行える人数に制限があったものの、端末増設により制限が緩和され、更なる分散・在宅勤務の推進が図られた。	分散勤務及び在宅勤務の実施率50%／59.8%	町HP(R4.10/1～)
3	電子入札システム整備事業	新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を実践する環境整備を目的に、電子入札システムを整備し、入札の透明性の確保及び入札参加者の利便性と行政事務のデジタル化・効率化を推進する。 電子入札システム導入委託(初期設定費用、発注者・受注者説明会、実証実験支援等)、等	7,038,900	入札情報の入手から入札までの入札に関する全ての手続が暗号化技術及び電子認証技術により、安全かつ公平で効率的になったほか、対面が不要となり、行政手続のオンライン化の推進及び事業者等の利便性向上が図られた。	システムを利用した入札件数100件／14件(R4.10.1以降に公告する建設工事で設計金額130万円超えを対象)	町HP(R4.8/1～)、町建設業組合へ通知(R4.7/29)、事業者説明会(R4.8/18、19)
4	入札参加資格申請受付システム整備事業	新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を実践する環境整備を目的に、入札参加資格申請受付システムを整備し、入札参加者の利便性と行政事務のデジタル化・効率化を推進する。 入札参加資格申請受付システム導入支援委託(初期設定費用、職員向け・業者向け操作研修会等)、等	4,790,500	入札参加資格の申請受付手続をインターネット経由で電子で行える体制の構築及び申請様式を標準項目に見直すことにより、対面・書面が不要となり、行政手続のオンライン化の推進及び事業者等の利便性向上が図られた。	システムを利用した申請件数1,000件／1,121件	広報紙(11月号)、町HP(R4.10月～)、事業者説明会(R4.11/7)
5	公共予約システム整備事業	新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を実践する環境整備を目的に、公共施設の利用情報のオンライン化やインターネットでの予約等、公共予約システムを整備し、施設利用者の利便性と行政事務のデジタル化・効率化を推進する。 ・公共施設予約システム導入委託 ・予約管理用端末(7台)及びタブレット端末(7台)購入	3,195,522	窓口に来庁することなく、施設の空き状況の確認や予約を行うことができるため、感染リスクの軽減が図られた。	システムを利用した申請件数100件／331件(3月末時点※3月1日から予約開始)	広報紙(2月号)、HP(R5.2月～)、利用団体への直接周知(R5.2月)
6	WEBハザードマップ機能構築事業	新型コロナウイルス感染症等に対応した新たな防災・減災対応スタイルの構築を目指し、地域の自然災害のリスクを理解し、適切な避難ルートの確認や、避難行動に必要な携帯品の備え等を掲載したWEBハザードマップを構築することで、行政機関等へ出向くことなくいつでもどこでも内容が確認でき、3密を回避した自然災害へのリスクや事前の備えを図る。 WEBハザードマップ初期構築(配信地図サービスID発行、WEBサイト構築、印刷機能、航空写真重畳機能、テロップ表示機能)、等	2,827,000	WEB版の構築により、時間や場所に関係なくハザードマップを確認できるようになり、町民の利便性が向上した。	町民アンケート「会津美里町の防災・消防体制は、充実していると思いますか」の割合70%(現状値62.9%)／60.4%	町HP(R4.10/1～)
7	高速通信網整備事業	新型コロナウイルス感染症への対応及びデジタル社会の更なる進展を見据え、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を進め、町民一人ひとりのニーズに合わせた情報発信や町民サービスの向上にむけWi-Fi網など情報インフラ等の整備を行う。 ・Wi-Fi環境整備委託(設備設置および管理・運営、町内125箇所) ・データ集積基盤構築委託(情報連携基盤の導入及びセットアップ) ・オンライン手続講習委託(スマホ体験教室、スマホ初心者向け教室) (デジタル田園都市国家構想推進交付金:74,756,000円充当)	149,512,000	Wi-Fi網及び情報連携基盤の整備により、住民一人ひとりのニーズに合った情報提供がされる準備が図られた。	町民アンケート「総合的に判断し必要な情報が提供されていると考える町民」の割合80%(現状値71.6%)／構築のみのため成果は次年度以降	広報紙(10月号)
8	サテライトオフィス等開設支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のほか、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に関して、転職なき移住を支援し、地方への新たな人の流れを創出する地方創生テレワークを推進するため、町内で新たにサテライトオフィス等の開設に向け施設を改修・整備する民間事業者に対し補助金を交付する。 サテライトオフィス等施設整備事業補助金(開設支援事業費(収容人数20人以上50人未満)、プロジェクト推進経費(ホームページ作成、広告宣伝費)) (デジタル田園都市国家構想推進交付金:24,000,000円充当)	48,000,000	本町への新たな人の流れが創出されることで、施設利用者の移住定住促進だけでなく、地元への雇用創出や、関係人口の増加にもつながった。	R7年度末時点利用企業数:6社、移住者数:4人／R5.6月末時点利用企業数:1社、移住者数:0人(施設利用者数:延べ74人)	広報紙(8月号)、町HP(R5.4月～)
9	公共交通高度化支援事業	コロナ禍における感染症の影響が長引く中、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境の構築を目指し、町民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保するため運行しているデマンドタクシー運行事業者に対し、非接触のためのキャッシュレス決済など、利用者の更なる利便性やサービスの向上に向けたシステム導入に要する経費を補助する。 デマンド交通システム運行事業補助金(プロジェクトマネジメント費一式、ソリューション導入支援費一式、運行管理システム費一式、ハード機器導入費)	6,728,214	日常生活に必要な移動手段を維持・確保するため運行しているデマンド交通運行事業者に対し、AIを活用した予約システムや非接触のためのキャッシュレス決済などシステム導入に要する経費を補助し、新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境が整備され、利用者の更なる利便性やサービスの向上が図られた。	町地域公共交通網形成計画におけるR7年度目標値:年間利用者数28,000人／R4年度23,411人	広報紙(12月号)、町HP(R4.11月～)
10	遠隔・オンライン学習の環境整備事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を行うにあたり、校内通信環境の脆弱性を解消するため、Wifi通信のアクセスポイントを増設し、職員室や保健室などネットワーク環境を整備する。 Wifi通信アクセスポイント増設工事(アクセスポイント・LANケーブル増設) 小学校4校、中学校3校	9,185,000	アクセスポイントを増設し、校内での教室においてもネットワークに接続することができるようになったことにより、感染症対策によりできなかった他学校児童・生徒等との交流や、教員の広域的な会議・研修にも対応できるようになった。	校舎内のインターネット接続可能面積100%／100%	広報紙(10月号)、町HP(R5.2月～)、学校通信(R4.12月～R5.3月)
11	感染症対策ICT学習活動支援事業	新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器の活用を推進するため、ICT支援員を配置し、児童、生徒、教職員のICT学習活動を支援する。 小学校(高田小学校42日、宮川小学校41日、本郷小学校41日、新鶴小学校40日)、中学校(3校×30日)	13,271,500	休校・学級閉鎖時にもタブレット端末を活用し、円滑に学習や健康状況を把握できるよう、専門知識を有するICT支援員から操作の指導・支援を受けたことで、教員、児童・生徒のスキルアップにつながり、家庭における個別学習の体制を構築することができた。	休校・学級閉鎖時におけるタブレット端末を使った個別家庭学習環境の構築100%／100%	広報紙(10月号)、町HP(R5.2月～)、学校通信(R4.12月～R5.3月)
12	感染症対策・学習保障等に係る支援事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を行うにあたり、町内小中学校に配布されている既設のタブレット端末で利用できるデジタル教材の使用ライセンスを購入し、コロナ禍においても効果的な学習を推進できるよう支援する。 ○デジタルドリル教材使用ライセンス購入 ・小学校(国語・算数・理科・社会・英語:10ヶ月分) ・中学校(国語・数学・理科・社会・英語:10ヶ月分) ○使用登録料7校 ○教師向け利用web研修(小・中合同)	2,644,125	デジタル教材を導入したことにより、タブレット端末を活用した家庭における個別学習の体制を構築することができた。	休校・学級閉鎖時におけるタブレット端末を使った個別家庭学習環境の構築100%／100%	広報紙(10月号)、町HP(R5.2月～)、学校通信(R4.12月～R5.3月)
計			275,440,761			

IVコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分

NO	事務事業名	事業内容／事業実績	総事業費 単位：円	事業実施による効果	成果目標／実績値	周知方法
1	中小企業等経営継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少し、また原油価格高騰などにより経営の安定に支障が生じている中小企業等(令和3年の年間売上高と令和2年又は令和元年の年間売上高を比較し100万円以上減少している事業者)に対して、事業者の事業継続への応援を目的とした「中小企業等経営継続支援給付金((売上高を比較し)減少している額×10%(上限100万円、千円未満切捨て)」を給付する。 上限100万円×52件 上限100万円未満×112件	94,842,000	新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上げが減少した中小企業等に対し給付金を交付することで、経営の安定に支障が生じている中小企業等の事業継続に寄与した。	事業継続率80%以上(R3.3.31商工業者数737件のうち、R5.3.31時点において589件以上継続)／99%(R5.3.31時点において720件継続)	広報紙(6月号)、町HP(R4.6月～8月)
2	交通事業者支援事業	コロナ禍におけるエネルギー価格高騰などの影響により、経営の安定に支障が生じている町内の交通事業者に対し、町民生活の移動手段や社会基盤としての地域交通を確保維持するため、車両維持等に係る費用の一部を補助する。 ○令和3年と令和元年の年間売上高を比較し50%以上減少している事業者(貸切バス1台につき一律105千円、タクシー1台につき一律60千円、介護タクシー1台につき一律60千円) ・貸切バス20台 ○令和3年と令和元年の年間売上高を比較し30%以上50%未満減少している事業者(貸切バス1台につき一律70千円、タクシー1台につき一律40千円、介護タクシー1台につき一律40千円) ・貸切バス2台 ・介護タクシー1台	2,280,000	事業活動に影響を受けた町内の交通事業者に対し、車両維持等に係る費用を支援することで、高齢者等、町民生活の移動手段や社会基盤としての地域交通を確保維持することができた。	交通事業7社の経営維持／交通事業7社の経営継続(事業活動に影響を受けた交通事業:3社)	広報紙(7月号)、町HP(R4.7月～8月)
3	農業生産力強化支援事業	新型コロナウイルス感染症及び原油価格の高騰並びに農業用生産資材等の値上がりにより農業経営に支障が生じている認定農業者等に対し、事業継続を目的として農業経営に必要な必要な機械等の購入に係る費用の一部を補助する。 園芸種苗購入2件、園芸施設等導入6件、農業機械導入9件	6,778,000	農業用資材が高騰し厳しい経営状況にある認定農業者等に、補助金を交付することで生産性の向上と農業経営の安定化が図られた。	農業経営継続率80%／96%(R5.3.31時点において232件の継続)	町HP(R5.4月～3月)、農事組合員ヘチラシの配布(R5.4月)
4	認定農業者等農業生産費高騰対策事業	新型コロナウイルス感染症及び原油価格の高騰並びに農業用生産資材等の値上がりにより農業経営に支障が生じている認定農業者等に対して、農業経営の安定化を図ることを目的に「認定農業者等農業生産費高騰対策支援給付金」を交付する。 ○令和3年分の確定申告時に申告した経費のうち、肥料費、飼料費、諸材料費、動力光熱費の合計額に、昨年3月からの農業生産費高騰割合(農業生産資材価格指数:農林水産省公表)7.4%を乗じて得た額を、1事業者あたり100,000円を上限に支援 上限10万円×115件 上限10万円未満×72件	16,062,000	農業生産費が高騰し、厳しい経営状況にある認定農業者等に、給付金を交付することで生産意欲向上と農業経営の安定化が図られた。	農業経営継続率80%／96%(R5.3.31時点において232件の継続)	広報紙(7月号)、町HP(R4.7月～8月)
5	肥料高騰緊急対策事業	コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰に伴い、肥料高騰の影響を受けている農業者を支援するため、水稲作付及び水稲からの転作を行っている農業者に対して「肥料高騰緊急対策事業給付金」を交付し、負担軽減を図る。 ○水田に作付けしている対象作物の作付面積に応じ給付金を交付する ・水稲 2,500円/10a(内訳:県500円、町2,000円)×2,530.8633ha ・そば・大豆 2,000円/10a(内訳:県1,500円、町500円)×2,530.8633ha ・水稲・そば・大豆以外の作物 13,500円/10a(内訳:県1,500円、町12,000円)×86.2842ha (福島県肥料高騰緊急対策事業補助金:15,858,000円充当)	77,189,000	新型コロナウイルス感染症の影響等により肥料が高騰し、厳しい経営状況にある農業者に給付金を交付することで、生産意欲の向上及び農業経営の安定化が図られた。	現状の作付面積である水稲2,700ha、水稲以外200haの維持／水稲2,530ha、水稲以外238ha、合計2,768haの作付けが継続(作付継続率:95%)	広報紙(12月号)、該当者へ申請書を送付(R4.11月)
6	感染症対策プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による地域経済の停滞に歯止めをかけ、地域における消費を喚起・下支えることにより、事業者の事業継続への応援を目的として、プレミアム付商品券(プレミアム率30% 1人につき30,000円)を発行する。 プレミアム分 36,549,000円、事務費 7,000,000円 換金額 158,380,000円(換金率99.7%)	43,549,000	プレミアム分を小規模店専用券としたことで、小規模店での利用が全体の47.6%に及んだ。本事業による地元消費の拡大は、物価高騰の影響で停滞した町内事業者に対して大きな支援となり、地域における消費を喚起することで、地域経済活動の維持に大きな役割を果たした。	プレミアム付商品券を10,000冊(1億円)販売し、1億3千万円の消費を喚起／12,219冊(122,190千円)販売し、158,380千円の消費を喚起	広報紙(7月号、8月号)、町HP(R4.8月～R5.2月)
7	感染症対策生活応援事業(水道事業会計補助)	コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響による町民、企業等の支援を目的に、水道使用料基本料金の1/2を減免する。 水道使用料基本料金の半額を減免(令和4年7月分から令和4年11月分)32,687件	42,957,673	水道使用料基本料金の一部を減免することにより、コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響による町民、企業等の生活や経済活動を支援することが出来た。	コロナ禍における公共料金の負担軽減使用者数6,650件／月平均6,537件	広報紙(7月号)、町HP(R4.7月～R5.1月)
8	感染症対策生活応援事業(下水道事業会計補助)	コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響による町民、企業等の支援を目的に、公共下水道使用料等基本料金の1/2を減免する。 公共下水道使用料等基本料金の半額を減免(令和4年7月分から令和4年11月分)12,780件 (公共下水道事業(月平均1,890件)、特定環境保全下水道事業(月平均58件)、農業集落排水事業(月平均421件)、個別合併処理浄化槽事業(月平均87件))	19,978,750	公共下水道使用料等基本料金の一部を減免することにより、コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響による町民、企業等の生活や経済活動を支援することが出来た。	コロナ禍における公共料金の負担軽減使用者数2,556件／月平均2,456件	広報紙(7月号)、町HP(R4.7月～R5.1月)
9	物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援助成事業	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町内で在宅生活する生活困窮世帯に対し、生活の安定と福祉の向上を目的として、「物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援助成金」を支給し支援する。 ○令和4年6月1日現在、町内に住所を有し、世帯員全員が令和4年度の町民税が非課税である世帯。ただし、市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯、若しくは当該町民税非課税世帯の世帯員すべてが、社会福祉施設等に入所又は入居している世帯等を除く。 ・助成金 1,432世帯×7,000円=10,024,000円 ・事務費 383,005円(消耗品(封筒代等)、郵券代等) (福島県物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金:4,283,000円充当)	10,407,005	低所得者世帯における原油価格・物価高騰に伴う負担を軽減できた。	低所得者世帯における原油価格・物価高騰に伴う負担を軽減できた世帯数1,500世帯(見込)／1,432世帯	広報紙(10月号)、町HP(R4.9/28～11/15)、事業対象者への直接通知(R4.9/28発送)
計			314,043,428			

24事業	総事業費	602,327,789
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	436,613,000
	その他(国県補助)	118,897,000